



日本電子機械工業会規格
Standard of Electronic Industries Association of Japan

EIAJ CP-2303A

D A Tレコーダの特殊性能試験方法
Test Methods of Special Performance for DAT Recorders

2000年1月制定

作 成

マルチメディア記録再生機器標準化委員会
Technical Standardization Committee on Multimedia
Storage Systems and Equipment

発 行

社団法人 日本電子機械工業会
Electronic Industries Association of Japan

目 次

1. 適用範囲	1
2. 用語の意味	1
3. 標準試験条件	3
3.1 電 源	3
3.2 環境条件	3
3.3 試験用テープレコード	3
3.4 録音テープ	3
3.5 入力条件	3
3.6 出力条件	3
3.7 供試レコーダの設定	3
3.8 そ の 他	4
4. 測定装置	4
5. 試験方法	7
5.1 帯域外雑音	9
5.2 折返し雑音	11
5.3 入出力直線性	13
5.4 群遅延時間	15
5.5 方形波再生および録音再生	17
5.6 インパルス応答	19
5.7 騒音レベル	20
5.8 耐 振 動	21
5.9 衝撃限界角度	23
5.10 カセットローディング時間	24
解 説	26
旧規格の解説	27

日本電子機械工業会規格

DATレコーダの特殊性能試験方法

Test Methods of Special Performance for DAT Recorders

1. 適用範囲 この規格は、家庭用DATレコーダ（プレーヤも含み、以下レコーダと言う。）の電氣的・機械的特性に関する特殊性能の試験方法及び評価方法について規定する。

なお、電氣的特性に関しては、アナログ入力端子又はアナログ出力端子を介して測定するものについて適用し、デジタルオーディオインターフェースを介して測定するものについては、EIAJ CPR-2101（デジタルオーディオアンプの測定方法）を適用するものとする。

2. 用語の意味 この規格で用いる用語の意味は、5.1～5.10によるほか、次による。

- (1) オーディオ帯域測定 測定対象信号の範囲を、デジタルオーディオ信号として伝送可能な周波数範囲内のみでなく、22 kHzまでのオーディオ帯域全域を基準として帯域内と帯域外に分割して測定する方式。

帯域内 : 4 Hz ~ 22 kHz

帯域外 : 26 kHz ~ 1 MHz

- (2) 伝送帯域測定 伝送している信号自身に発生するひずみと、信号の量子化ノイズ、更に伝送可能な帯域内に発生する各種ノイズを測定対象にすることを目的として、測定する帯域を伝送可能な周波数範囲と、それ以外の周波数範囲とに分割して測定する方式。

帯域内 : 4 Hz ~ $(f_s / 2) \times 0.91$

帯域外 : $(f_s / 2) \times 1.09 \sim 1 \text{ MHz}$

f_s : サンプル周波数

表1 測定帯域の例

サンプリング周波数	帯域内	帯域外
32 kHz	4 Hz ~ 14.5 kHz	17.5 kHz ~ 1 MHz
44.1 kHz	4 Hz ~ 20 kHz	24 kHz ~ 1 MHz
48 kHz	4 Hz ~ 22 kHz	26 kHz ~ 1 MHz

- (3) 基準周波数 再生にあつては測定用テープレコードの周波数を代表する周波数をいう。録音再生にあつては録音再生する周波数を代表する周波数をいう。

- (4) 基準録音レベル 測定用テープレコードで基準録音レベルとして定められた録音レベルを